

# 住宅リフォーム事業者団体登録制度に おける各団体の取組み

---

令和6年12月時点

# 一般社団法人全建総連リフォーム協会



一般社団法人全建総連リフォーム協会

## 一般社団法人全建総連リフォーム協会

- ・設 立 2015年4月 1日
- ・初回登録 2016年7月27日
- ・所在地 東京都新宿区高田馬場2-7-15
- ・担 当 全建総連住宅対策部
- ・請け負う工事 ①マンション共用部修繕  
②構造・防水を工事を含む  
戸建てリフォーム工事  
③内装・設備工事

### ・団体への入会基準

下記いずれかの資格、裏付け書類等の確認、新規登録講習の受講、審査、理事会での承認を経て入会

- ①建設業許可
- ②建築士、建築施工管理技士
- ③国交省が定める11国家資格保有
- ④リフォーム瑕疵保険登録事業者  
増改築相談員登録者など

※③④の要件に関してはCCUS登録が必須

### <団体概要>

全建総連リフォーム協会は、全国建設労働組合総連合(全建総連)が地域に住まう消費者の皆さまが安心してリフォームをおこなうことができるよう2015年4月1日に設立した団体で、所属する事業会員は地域に根ざしたリフォーム工事業者です。

会員は情報の取得や講習等を受けることで、提案力および技術力を備えており、消費者の皆さまの安全・安心、快適な暮らしの実現をお手伝いします。

# 1. 構成員に対する研修その他の人材育成

## <人材育成計画>

No.	講習区分	概要	開催頻度
1	新加入者講習	新規加入を希望する事業者のための講習会。	随時 (参加必須)
2	登録更新講習	全会員が毎年受講し、更新時の必須事項。 内容は毎年見直されている。	更新時 (参加必須)
3	全リ協推奨講習	会員の事業に有益な講習として 受講を呼びかけ。	適宜開催
4	地域スキルアップ研修	会員のスキルアップのために各地域ごとに 実施する講習。	適宜開催

# 2.相談窓口の体制等

- ・連絡先 03-3200-6270(全建総連リフォーム協会事務局)
- ・対応時間 土日祝・年末年始を除く午前10時から午後5時まで



## ・相談窓口の体制

- ①団体事務局で消費者からの相談を直接受付、事業会員へ対応の要請を行う。
- ②事業者は消費者対応と、対応報告を団体事務局へ行う。
- ③団体事務局は事業者からの対応報告をもとに国交省へ報告を行う。

※図1参照

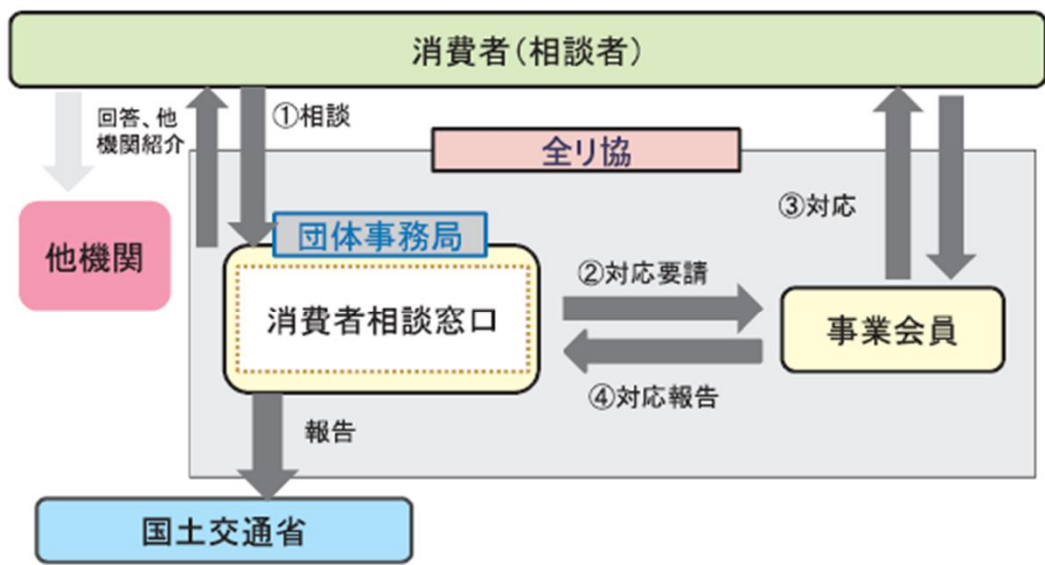


図1 消費者相談対応業務の概要図

# 3. 構成員の状況

## <構成員の状況>

- ・構成員の数 624者  
(令和6年3月31日時点)

### ・構成員の受けている許可

- (1) 建設業許可(一般・特定)

### ・構成員の受けている資格

- (1) 建築士・建築施工管理技士

- (2) 国交省ガイドラインが定める常勤の11国家資格

(建築設備士、管工事施工管理技士、電気工事施工管理技士、浄化槽設備士、電気工事士、電気主任技術者、電気通信主任技術者、給水装置工事主任技術者、消防設備士、液化石油ガス設備士、ガス消費機器設置工事監督者)

- (3) イ. リフォーム瑕疵保険登録事業者

- ロ. 増改築相談員登録者もしくはマンションリフォームマネージャー

- ハ. リフォーム工事に関わる1・2級技能士もしくは職業訓練指導員

## 4. 構成員の業務の適性実施のための取組み



・構成員の行う住宅リフォーム事業に関し、第十二条に掲げる事項を遵守させるための取組みについて

### 新加入者講習時に説明を徹底し誓約書を記入、遵守事項と解説を配布

「順守事項はいずれもお客さま、発注者を大切にして、安心・信頼される事業者として適確・適正な住宅リフォーム工事を行うためには「当たり前」のことですが、この機会に再度確認して順守を心掛けてください」としている

- ① 順守事項に違反した場合は、事業会員に対して指導、助言、勧告を行い、是正をする。
- ② 是正が行われない場合は、権利停止、除名などの処分の対象になるとしている。

お客さまから選ばれる全リ協として引き続き会員へ徹底をしていきます！

## 5. 構成員に関する情報の公表状況①

### ・団体が行う研修の受講状況

- ①新加入講習・・・新規入会者の受講が必須(全会員)
- ②更新講習・・・年度更新時受講が必須(全会員)
- ③推奨講習・・・全り協で受けていただきたい講習(任意)
- ④地域スキルアップ研修・・・会員等の要望につき実施(任意)

### ・構成員の行う住宅リフォーム工事の実績

代表的なリフォーム実績をコンテストを開催し公開している。

<https://zenkensoren.box.com/s/jyth6jacfna65w3lszxa8l565z3jqgf3>

### ・その他の住宅居住者等の利益の保護に資する情報

り推協が発行している「民法改正に伴う標準契約書式」の使用を徹底している。



# 5. 構成員に関する情報の公表状況②



## ・全リ協HPで会員検索が可能

<http://www.zenrikyo.or.jp/member>

お客様が希望する工事内容や工事場所の選択をし、都道府県や地域による事業者の検索が可能。

事業者の電話番号やメールの連絡先、営業時間や対応している工事の種類が一目でわかる。

事業者のHPにもアクセスできるのでお客様が選択しやすい。

依頼したい工事内容で選ぶ

- マンションの共用部に関する工事
- 住宅の診断・検査
- 住宅の解体・建替え
- 耐震リフォーム
- 断熱・省エネルギーリフォーム
- バリアフリー・高齢者対応リフォーム
- 太陽光の設置・取外し
- その他のリフォーム工事全般のご相談

依頼したい工事の場所で選ぶ

- 屋根・外壁・ベランダ・太陽光
- サッシ・建具・玄関
- 水廻り（キッチン・トイレ・お風呂）
- 内装（床・天井・内壁）
- 畳・襖・障子・室内建具
- 電気（照明・空調・電気配線・換気扇）
- ガス・水道（ガス器具・給排水等）
- 外構（植樹・ガレージ・ポーチ）

エリアを選択してください

選択してください

都道府県を選択してください

選択してください

九州: 佐賀、福岡、大分、長崎、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄

中国: 山口、広島、岡山、徳島

北信越: 新潟、富山、石川、福井、岐阜、長野

北関東: 茨城、栃木、群馬、埼玉、山梨、長野

東海: 愛知、岐阜、静岡県、三重、長野

関西: 和歌山、奈良、京都、大阪、兵庫、鳥取、島根

四国: 香川、愛媛、高知、徳島

北海道・東北: 北海道、青森、秋田、岩手、山形、宮城、福島

関東: 群馬、栃木、茨城、埼玉、山梨、長野、東京、千葉、神奈川、静岡

南関東: 神奈川、千葉、埼玉